

台風等災害時の対応について

(1)「香南市」区域に、特別警報又は暴風警報と大雨警報が同時に発令された場合の取り扱いは、次のようにします。

- ① 午前7時の時点で発令されている場合は、自宅待機。
- ② 午前10時までに、特別警報及びどちらかの警報が解除された場合は、3時限目(午後)から授業を開始。
- ③ 午前10時になっても、特別警報又は暴風警報と大雨警報の両方の警報が引き続き発令されている場合は、終日休講。

(2) 自然災害等のため、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線において、運休区間にのいち駅が含まれている場合の取り扱いは、次のようにします。

- ① 午前7時の時点で運行を見合わせている場合は、自宅待機。
- ② 午前10時までに、運行が行われた場合は、3時限目(午後)から授業を開始。
- ③ 午前10時になっても、運行が行われない場合は、終日休講。
- ④ 各自が通学に利用している交通機関が運休した場合は、復旧を待って登校してください。

なお、上記の措置については、高知校のホームページや連絡網にて確認するか、学務援助課に8時以降に問い合わせてください。

また、気象情報等に関わらず、各自の居住地及び通学路において、道路冠水、浸水、洪水または土砂崩れなど、身体に危険を及ぼす恐れがあると判断される場合には、安全を最優先にした対応をしてください。

(学務援助課：電話 0887-56-4100、56-4102)